



ファーストケアから重要なお知らせ

居宅サービス提供版のみ、または
居宅サービス提供版と高齢者住宅版を
ご利用の事業所様へ

ファーストケア Ver.7

(平成 30 年度介護報酬・診療報酬改定版) について (Vol.2)

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成 30 年度介護報酬・診療報酬改定に対応したファーストケア Ver.7 へのバージョンアップについて、**居宅サービス提供版のみ、または居宅サービス提供版と高齢者住宅版をご利用の事業所様**へご案内いたします。なお、厚生労働省の改定内容発表状況により、今回ご案内する内容が変更となる場合もございます。あらかじめご了承ください。

平成 30 年 4 月以降にご利用いただく、ファーストケア Ver.7 (暫定版) を
平成 30 年 3 月 26 日週後半
にご提供を開始する予定です。

1. ファーストケア Ver.7 をお使いいただく準備

ファーストケア Ver.7 をお使いいただくために、以下の操作が必要です。ファーストケアお知らせ画面にリリース案内が掲載されましたら、弊社ホームページのユーザーサポート情報から操作を開始していただきます。詳細な手順はリリース時に、ご案内いたします。

- ① ファーストケア Ver.7 をインストールします。
- ② ファーストケア Ver.6 の維持管理画面でバックアップを採取します。
- ③ ファーストケア Ver.7 の維持管理画面で②のデータを使って、一括データ移行を行います。
- ④ ファーストケア Ver.7 で移行データを確認し、制度改正内容を更新します。

※複数のパソコンでファーストケアをお使いいただいている場合は、すべてのパソコンで①ファーストケア Ver.7 のインストールが必要です。

※日常生活支援総合事業用サービスコード表が更新された保険者については、単位数表マスタの再取り込みが必要です。単位数表マスタの公開については、各保険者へお問い合わせください。

2. ファーストケア Ver.6 から Ver.7 へのデータ移行について

①ファーストケア Ver.6 から移行する情報

- 職員、事業所、保険外サービス、福祉用具、部屋情報など各種登録情報
- 利用者、被保険者証、公費、負担額減額、部屋予約など利用者情報
- 標準アセスメント
- 居宅サービス計画書、予防サービス計画書、提供サービス計画書、経過記録などの計画書情報
- ケア記録 (経過記録、食事、バイタル、排泄、入浴等)、業務日誌、Fax 連絡票など
- 売掛入金管理、口座振替管理情報
- ログインユーザ情報

- ・ヘルパーアサインの週間割当情報

※データ移行後、改正内容に沿って加算など登録内容の見直しが必要です。

②ファーストケア Ver.6 から移行しない情報

- ・平成 30 年 2 月以前の予定・実績スケジュール
- ・保険外サービス（単独サービス・付帯サービス・有料サービス・居住サービス）算定情報

※ファーストケア Ver.6 にて平成 30 年 3 月週間形式スケジュールに登録されているスケジュールは、ファーストケア Ver.7 にて平成 30 年 4 月へ複写が可能です。前制度から新制度への自動変換は行わず、サービス種類・サービス提供事業所名・提供時間が複写対象となります。複写後は新制度に基づき、スケジュールを正しく修正していただく必要がございます。

※ファーストケア Ver.7 へ移行後にファーストケア Ver.6 に登録・変更・削除したデータは、ファーストケア Ver.7 へ自動的に反映されません。お手数ですが、必要に応じてファーストケア Ver.7 へもご登録ください。

3. 3月～5月のファーストケアご利用イメージ

3月最終営業日の業後、3月ご利用分の実績入力が終わったら、ファーストケア Ver.7 にデータを移行します（事前にファーストケア Ver.7 のインストールを済ませておくとスムーズです）。

データ移行後、ファーストケア Ver.6（旧バージョン）は3月以前のご利用分について国保連請求・利用者請求・売掛入金管理・口座振替管理でご利用いただきます。

4月以降の予定・実績スケジュール、日々の記録はすべてファーストケア Ver.7 へ入力します。

売掛入金管理オプション、口座振替管理オプションをご利用いただいている場合、3月ご利用分の振替結果を取り込み後、ファーストケア Ver.6 からファーストケア Ver.7 へ未収金を引き継ぎます。

3月以前の未収金を引き継がないこともできます。

業務都合により、4月1日以前にデータ移行を行わない場合は、ファーストケア Ver.6 にデータを入力してください。この場合、以下の制約が発生します。

- ① ファーストケア Ver.6 へ入力した4月以降のスケジュールは Ver.7 へは移行できません。Ver.7 で再度入力が必要です。
- ② <<日常業務>>通所日付別画面で×処理を行っている場合、4/1 以降についてはデータ移行を行うまで、締め処理を行わないでください。

3/19 週	3 月下旬	~4/10	4 月中旬	4 月下旬	~5/10	5 月中旬
--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

ファーストケア Ver.6

月遅れや返戻対応のみ

ファーストケア Ver.7 へ移行した後は、
ファーストケア Ver.6 へは平成 30 年 3 月までの
予定・実績スケジュール、3 月ご利用分の
口座振替結果を入力します。
各種記録や計画書等はファーストケア Ver.7 へ
入力します。4/1~10 に行う国保連請求は、
ファーストケア Ver.6 で行います。

3 月ご利用分の請求が終わったら、
ファーストケア Ver.6 は
月遅れや返戻、過誤請求の場合に使います。
再請求時などはファーストケア Ver.6 で
行いますので、動作環境を大事にしてください。

▼ ファーストケア Ver.7 インストール

▲&データ移行

▲売掛入金取り込み

ファーストケア Ver.7

ファーストケア Ver.7 へ移行した後は、
平成 30 年 4 月以降の予定・実績スケジュール、
各種記録、計画書等をファーストケア Ver.7 へ
入力します。

5/1~10 に行う国保連請求は、
ファーストケア Ver.7 で行います。

<お問い合わせ>

- ヘルプデスク ご契約時にお知らせした電話番号までお問合せください。
- スマート伝送担当 0120-27-8117 (フリーダイヤル) または 044-281-3475
(電話受付：弊社営業日 10:00~12:00、13:00~18:00 土日祝祭日除く)